

平成 2 5 年

全 員 協 議 会 記 録

平成 2 5 年 1 月 3 1 日

和 光 市 議 会

全 員 協 議 会 記 録

開会日時 平成25年1月31日(木曜日)
午後1時26分 開会 午後2時09分 閉会

開催場所 全員協議会室

出席議員 18名

議 長	菅 原 満	議 員	副議長	齊 藤 克 己	議 員
1 番	並 木 修 二	議 員	2 番	金 井 伸 夫	議 員
3 番	熊 谷 二 郎	議 員	4 番	須 貝 郁 子	議 員
5 番	田 上 安 男	議 員	6 番	吉 田 武 司	議 員
7 番	阿 部 かをる	議 員	8 番	村 田 富士子	議 員
9 番	佐久間 美代子	議 員	10 番	吉 田 けさみ	議 員
11 番	待 鳥 美 光	議 員	12 番	駒 井 政 公	議 員
13 番	赤 松 祐 造	議 員	14 番	猪 原 陽 輔	議 員
16 番	齊 藤 秀 雄	議 員	17 番	栗 原 次 男	議 員

出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 野 健 司
教 育 長	大久保 昭 男	企 画 部 長	石 田 清
総 務 部 長	山 崎 悟	企 画 部 審 議 監	田 中 義 久
企 画 部 次 長 兼	橋 本 久	企 画 部 次 長 兼	安 井 和 男
秘 書 広 報 課 長		財 政 課 長	
総 務 課 長	大 野 久 芳	財 政 課 主 事	土 屋 崇 幸

事務局職員

議 会 事 務 局 長	松 橋 香 二	議 会 事 務 局 次 長	本 間 修
議 事 課 長 補 佐	平 川 京 子	主 事	日 下 部 直 美

本日の会議に付した案件

- ・平成25年度当初予算(案)骨子説明
- ・その他

午後 1時26分 開会

菅原満議長 ただ今から全員協議会を開催します。

初めに、市長よりあいさつをお願いします。市長。

松本市長 本日は、平成25年度当初予算案につきまして、その概要を皆様にお示しさせていただきます。なお、予算案の概要につきまして、後ほど担当部長から御説明いたしますのでよろしく願いいたします。

さて、国政におきましては、昨年末に政権が交代いたしました。今後は、新しい政権の下、さまざまな見直しや取り組みが行われていくことが予想されます。

そうした中、1月11日に閣議決定されました「日本経済再生に向けた緊急経済対策」では、15カ月予算の考え方で、大型補正予算と平成25年度予算を合わせ、来年度の景気の下支えを行いつつ、切れ目のない経済対策を実行する、としております。このようなことから、今後は、市の政策判断や予算編成などに重大な影響を及ぼすことが考えられ、行財政運営の行方は予断を許さない状況になると思われます。

このような状況の下、平成25年度当初予算につきましては、予算編成方針に基づきまして、実施計画で採択された事業であっても必要な見直しを行い経費削減に努めるとともに、行政経営方針に示した行財政経営の基本的な方針にのっとり、平成25年度に重点的に取り組む課題に的確に対応する予算編成を行ってまいりました。また、先の議会で可決していただいた和光市健全な財政運営に関する条例の趣旨を意識した予算編成にも努めてまいりました。

平成25年度におきましては、政権交代によってこれまでと違った方向性が出てくることを見込まれる中、質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供していくため、引き続き経営の合理化に取り組み、健全財政の堅持に努めてまいりますので、議員各位の御支援、御協力をお願いする次第でございます。

それでは、平成25年度当初予算案につきまして説明させていただきますので、よろしくお願い致します。以後、着座にて進めさせていただきます。

菅原満議長 本日の案件は、平成25年度当初予算案骨子についての説明についてです。平成25年度当初予算案の骨子についての説明をお願いします。

企画部長。

石田企画部長 それでは、平成25年度当初予算案の概要について説明いたしますのでよろしくお願い致します。

説明に当たっては、初めに、一般会計及び特別会計における歳入歳出予算の総額について説明し、次に、財政課長から一般会計を中心に予算案の概略を説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料1の1ページ、平成25年度一般会計特別会計予算一覧表をごらんください。

初めに、一般会計につきましては、和光市駅北口土地区画整理事業の工事開始や和光北イン

ター地域土地区画整理事業などの推進及び小学校の新設事業、保育園待機児童の解消、また、災害に強いまちづくりの推進などに伴う事業費の増加などにより、平成24年度と比べて0.6%、1億2,600万円の増加となり、予算総額は、215億6,000万円となっております。

次に、特別会計につきましては、これまでの4つの特別会計に加えて、平成25年度から和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計を創設したことから5つの特別会計となっております。特別会計全体では、平成24年度と比べて7.0%、7億8,849万3,000円の増加となり、予算総額は、119億9,254万3,000円となっております。

各特別会計の概要を申し上げますと、まず、国民健康保険特別会計につきましては、保険給付費や後期高齢者支援金等の増加により平成24年度と比べて3.9%、2億5,948万円の増加となり、予算総額は、69億4,256万2,000円となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、被保険者数の増加等で後期高齢者医療広域連合納付金の増加により平成24年度と比べて6.1%、3,362万9,000円の増加となり、予算総額は、5億8,789万9,000円となっております。

次に、介護保険特別会計につきましては、要介護認定者の増加等に伴う保険給付費の増加により平成24年度と比べて9.0%、2億4,939万1,000円の増加となり、予算総額は30億1,435万5,000円となっております。

次に、下水道事業特別会計につきましては、埼玉県の新河岸川河川改修工事に伴い、市の雨水幹線の新河岸川吐き口の拡張工事の実施により平成24年度と比べて3.3%、3,975万円の増加となり、予算総額は、12億4,148万4,000円となっております。

次に、新設の和光市駅北口土地区画整理事業特別会計につきましては、事業費及び職員人件費等を計上し、予算総額は、2億624万3,000千円となっております。

以上が、一般会計及び特別会計の歳入歳出予算の総額であります。続きまして、当初予算案の概略を財政課長より説明いたしますので、よろしく申し上げます。

菅原満議長 財政課長。

安井財政課長 それでは、平成25年度当初予算案について、一般会計を中心に説明いたします。まず、資料1の2ページをごらんください。

まず、歳入の主な内容につきまして、初めに、款1市税のうち市民税では、個人市民税は、景気低迷の影響が依然として残ることから減少が見込まれる一方、法人市民税は企業収益に一部改善の兆しが見られるとのことから増加が見込まれ、平成24年度と比べて0.8%、5,101万7,000円の増加となっております。固定資産税では、家屋の新築や増改築による増加が見込まれ、平成24年度と比べて1.1%、5,974万1,000円の増加となっております。

その他の税につきましては、市たばこ税につきましては、平成25年度から県たばこ税の一部を市たばこ税に移譲されることにより、平成24年度と比べて25.9%、1億1,700万円の大幅な増加となっております。

これらにより、市税全体では平成24年度より1.8%、2億3,703万4,000円の増加となり、

134億6,164万1,000円を計上しております。

次に、款2 地方譲与税から款12 交通安全特別対策交付金までの依存財源につきましては、地方財政対策において、地方交付税等の一般財源総額を平成24年度と同水準で確保することから、平成24年度交付実績等を勘案し、計上しております。

そのうち、普通交付税については、普通交付税算定における財源不足額の経年分析を基に、平成24年度の普通交付税算定における財源不足額と同程度の6億円の財源不足となることを見込んだ上で、地方財政対策の内容を考慮し、5,000万円としてございます。

続いて3ページをごらんください。

次に、款15 国庫支出金につきましては、小中学校の耐震補強事業の終了などにより、平成24年度より1.8%、4,789万1,000円の減少となっております。

県支出金では、埼玉県緊急雇用創出基金市町村事業費補助金の減少などにより、前年度より0.7%、748万6,000円の減少となっております。

次に、款19 繰入金につきましては、学校教育施設整備基金、公共用地取得事業基金、公共施設整備基金及び都市基盤整備基金から繰り入れております。また、財政調整基金からも繰り入れを行っておりますが、前年度より14.0%、7,753万8,000円の減少となっております。

次に、款22 市債につきましては、特別債としての臨時財政対策債は、地方交付税の代替であるので、平成25年度の財源不足を6億円とし、普通交付税を5,000万円と見込んだことから、5億5,000万円としており、前年度当初予算より22.2%、1億円の増加となっております。一方で、普通債としての建設事業債については、4つの組合施行の土地区画整理事業及び越後山地区公園整備事業に係る市債を計上しており、前年度当初予算より2.4%、1,990万円の減少となり、市債全体では、6.3%、8,010万円の増加となっております。

以上が、歳入の主な内容となります。

次に、歳出の内容につきましても、予算科目の款において増減の多いものを中心に説明させていただきます。

まず、4ページをごらんください。

まず、民生費については、民間保育園運営に係る費用が増加する一方で、福祉の里施設整備の減少や、生活保護費の経年の不用額の実績及び決算見込み等を勘案した減額により、前年度当初予算より0.8%、7,190万4,000円の減少となっております。

次に、款8 土木費につきましては、通学路緊急安全対策や、駅北口土地区画整理事業、和光北インター地域土地区画整理事業及び白子三丁目中央土地区画整理事業の事業費が増加したことにより、前年度当初予算より10.1%、2億9,580万4,000円の増加となっております。

次に、款10 教育費につきましては、小学校施設整備事業や、和光市市立小学校建設事業の事業費が増加する一方で、耐震化対策などによる中学校施設整備事業の減少により、前年度当初予算より6.3%、1億5,968万3,000円の減少となっております。

以上が、歳出予算科目の款において増減額の多いものとなっております。

続きまして、第四次総合振興計画の施策に沿って事業予算の概要について、平成 25 年度重点施策及び新規事業を中心に説明いたします。

それでは、資料 2 の 2 ページをごらんください。

初めに、『基本目標 快適で暮らしやすいまち（都市基盤）』では、「施策 1 中心市街地にふさわしい駅北口周辺整備」を重点施策としており、駅北口地区土地区画整理推進については、特別会計を設置し、土地区画整理事業用地取得の債務が減少する一方、道路築造工事や宅地造成工事など区画整理事業に係る工事の開始に伴い、6,081 万 6,000 円増加しております。

「施策 2 交通の利便性を生かした産業拠点の整備」の和光北インター地域土地区画整理組合活動支援については、平成 28 年度に事業が完了するよう補助金を 2 億円増加しております。

「施策 4 良好な居住環境の形成」の和光市都市計画マスタープランの見直し業務については、今後の計画的な基盤整備、適切な土地利用を推進する指針となるよう見直しを行うため、新規に計上いたしました。また、和光市都市計画マスタープラン策定に伴う調査業務については、緊急雇用創出基金市町村事業費補助金を活用し、市民意識調査を行う費用を新規に計上しております。

また、事業の進捗状況により白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援は、1 億 4,080 万円増加し、中央第二谷中土地区画整理組合活動支援は、1 億 6,200 万円減少しております。

「施策 6 安全で快適な道路の整備」の道路整備については、優先度の高い道路の拡幅、歩道整備を行うよう 4,218 万 7,000 円増加しております。

3 ページをごらんください。

「施策 7 交通安全対策の推進」の通学路緊急安全対策については、通学路の安全整備が急務であることから、新規に 5,000 万円を計上しております。

「施策 9 計画的な公園の整備と維持管理の充実」のアーバンアクア公園暫定整備については、平成 25 年度から段階的な整備を行うことから、4,050 万円増加しております。なお、当該整備にスポーツ振興くじ助成金を活用するべく、助成申請をしております。

「施策 13 雨水対策の推進」の雨水整備については、埼玉県の新河岸川河川改修工事に伴い、市の雨水幹線の新河岸川吐き口の拡張工事の実施により 5,932 万 9,000 円増加しております。

4 ページをごらんください。

次に、『基本目標 自ら学び心豊かに創造性を育むまち（教育・文化・交流）』では、「施策 18 安全でおいしい学校給食の充実」の一般財団法人和光市学校給食協会出資金については、公益法人制度改革関連 3 法の全面施行により、公益財団（社団）法人又は一般財団（社団）法人へ移行すべきこととされたことにより、一般財団法人へ移行するため、移行手続により所有財産を全て市へ返納及び寄附し、法人の純資産がゼロとなるため、定款で定める基本財産 300 万円を出資金として新規に計上しております。

「施策 19 安全な学校教育環境の整備」の小学校施設整備については、第五小学校トイレ改修工事の実施等により 7,731 万円増加しており、第三小学校土地取得については、建物を改築

した際の承諾料を支払うため新規に計上しております。

5ページをごらんください。

「施策20 小中学校の配置・規模の適正化の推進」は、重点施策としており、和光市市立小学校建設については、小学校建設設計業務委託料等の計上により9,542万8,000円増加しております。

「施策22 生涯学習支援の推進」の中央公民館施設整備については、屋上防水改修工事等の実施により、1,080万5,000円を計上しています。

7ページをごらんください。

次に、『基本目標 健やかに暮らしみんなで支え合うまち（保健・福祉・医療）』では、「施策32 多様な保育サービスの推進」を重点施策としており、民間保育園運営については、昨年10月に開設した里仁育舎に加え、（仮称）諏訪保育園の開設により、2億267万5,000円増加しています。

「施策33 安心して楽しい育児の推進」の次世代育成支援対策行動計画策定については、子ども・子育て支援事業計画策定に係る業務委託料を計上しています。

「施策34 地域における健やかな子育ての実現」のホームスタートについては、育児不安解消ため、家庭訪問型子育て支援に係る委託料を計上しています。

「施策35 子育て家庭への経済的支援」の児童手当については、制度変更により平成24年度の一部に子ども手当支給があり、平成25年度は全額児童手当となるため、2億4,574万9,000円増加しています。

8ページをごらんください。

「施策37 きめ細かな介護予防の推進」の市町村介護予防強化推進事業費（介護特会）については、要支援者等に必要な予防サービス及び生活支援サービスを明らかにし、自立支援に効果の高い手法を明らかにするための委託料等を計上しています。

「施策38 介護サービスの適正な提供」の在宅介護支援については、介護保険利用者負担金の増加により、1,052万8,000円増加し、社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業費については、低所得者で生計が困難である介護保険サービス利用者の利用者負担の軽減を行う社会福祉法人等に対し補助を行う費用を計上しています。

「施策39 チャレンジドが安心できる障害福祉の推進」の災害時要援護者支援対策業務については、災害時要援護者個別支援計画作成に係る費用を計上しております。

9ページをごらんください。

障害者グループホーム等入居家賃助成補助金については、障害者が地域で自立した社会生活を送るために、グループホーム等入居家賃の一部を助成する費用を計上し、障害者相談支援については、障害者の自立した地域生活を支え、適切なサービスを提供するため相談支援業務委託料を計上しています。

「施策43 健康で元気になる食育の推進」の健康管理推進については、食育の推進のための

費用を計上し、ヘルシーサポートについては、食を中心とした健康づくりのため、市役所や市内企業を対象に社員食堂での健康メニューを提供し、継続摂取により健康状態の改善を図るための費用を計上しています。

「施策 44 安心できる健康づくりの推進」は、重点施策としおり、成・老人保健については、集団がん検診委託等の増加により、700万5,000円増加しています。

11ページをごらんください。

次に、『基本目標 安らぎと賑わいのある美しいまち（生活・環境・産業）』では、「施策 48 防災体制・消防支援体制の強化」は、重点施策としており、防災体制業務及び防災施設整備費用を増加し、被災地への人的支援に係る費用を増加しています。また、業務継続計画策定に伴う基礎調査等業務については、埼玉県緊急雇用創出基金を活用して、計画策定のための基礎調査、現地確認等を行う費用を計上しています。

「施策 50 コミュニティづくりの推進」は、重点施策としており、コミュニティ活動支援については、自治会連合会 50周年に係る事業実施による補助金の増加等で517万3,000円増加しています。また、地域コミュニティ活性化については、埼玉県緊急雇用創出基金を活用して、コミュニティ施設の利用者アンケート、コミセンまつりや市民まつり等のPR、施設の巡視などを行う費用を計上しています。

「施策 52 鉄道・バスの利便性の向上」の市内循環バスの運行については、2路線から3路線に拡充すること等により、942万円増加しています。

12ページをごらんください。

「施策 55 地球温暖化対策の推進」の地球温暖化防止対策については、電気自動車急速充電スタンド設置工事等の電気自動車導入費用の計上により993万1,000円増加しています。また、新エネルギー等導入の推進については、太陽光発電システムその他、太陽熱温水器に対しても補助を拡大したことで200万円増加しています。

「施策 57 水環境の保全」の浄化槽維持管理啓発については、埼玉県緊急雇用創出基金を活用して、浄化槽管理者に対し、直接訪問する形で、浄化槽法で義務付けられている維持管理の内容説明と啓発活動を実施する費用を計上しています。

14ページをごらんください。

『構想の推進に当たって』では、「方針 70 効果的・効率的な行政サービスの提供」の一般旅券の申請受理・交付業務については、一般旅券の申請及び交付を市で行う費用を計上しています。

「方針 75 電子市役所の推進」のOA化の推進については、庁内のサーバ、パソコンの入替えにより1,163万2,000円増加しています。

以上、一般会計歳入歳出予算の概要を中心に説明申し上げました。なお、平成25年度の政府予算案が、1月29日に閣議決定され、平成25年度地方財政対策も公表されたことから、今後、最終的な調製によって変更がある場合がありますので、御了承いただきたいと思います。

これで、説明を終わります。

菅原満議長 以上で、説明が終了しましたので質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。佐久間議員。

佐久間美代子議員 資料2の4ページ、方針14のところの教育扶助、小学校、中学校と出ていますが、前年比較減になっていますが、生活保護費の引き下げによる、いわゆる対象者の減という関係で前年比較で減になっているのか伺いたと思います。

菅原満議長 財政課長。

安井財政課長 こちらは、生活保護等の引き下げによるものではなく、単に前年との比較の中での減少ということです。

菅原満議長 佐久間美代子議員。

佐久間美代子議員 いま、国のほうで進めている生活費の引き下げということでは、もっと対象者が減るといふような関係になるわけですか。

菅原満議長 財政課長。

安井財政課長 そちらについては、今回の予算の中では、まったく関係をこの中では入っていませんので、その辺の御理解をお願いいたします。

菅原満議長 ほかに、ございますか。赤松議員。

赤松祐造議員 先ほど説明がありました、資料2の14ページ、行財政改革の徹底の新規ところに一般旅券の申請受理交付とあるんですけど、外国に行くためのパスポートの発券を市で進める、もう一回説明してください。

菅原満議長 財政課長。

安井財政課長 パスポートの申請受理業務になります。

菅原満議長 赤松祐造議員。

赤松祐造議員 今まで川越市とか、新宿区に行っていたのが、和光市で申請できるということですね。

菅原満議長 財政課長

安井財政課長 今後は、市役所の窓口の方で、そちらの手続きがとれるということになります。

菅原満議長 ほかに、ありますか。金井伸夫議員。

金井伸夫議員 報道なんかで、地方交付税の削減と地方公務員の給与の削減ということで自民党のほうで要請されてまして、7月実施というような話が来ているんですが、地方交付税の削減と公務員給与削減の件は、この予算には計上、反映されていないと思うんですが、今後どのような扱いになるのか。見通しがあればお願いします。

菅原満議長 財政課長。

安井財政課長 その辺は、今後内容が明らかになり、必要な場合については、そちらのほうの内容になると思いますが、現状としては、まだ動向もつかめていませんので、この場での御回答の方は、なかなか難しいと考えています。

菅原満議長 阿部かをる議員。

阿部かをる議員 資料1の2ページ、一般会計の歳入のところでありますけど、地方交付税の件ですが、約40%の減になっている、その算定根拠の御説明がありました。財源不足を6億円として5,000万円要るといような説明だったが、もう一回、5,000万円としているとの関係で、よく理解できなかった。市債の方の関係とリンクしての説明をもう一回。

菅原満議長 財政課長。

安井財政課長 臨時財政対策債の関係になるかと思えます。まず、交付税につきましては、財源不足ということで、ここ経年の中で大体6億円の交付税算定における財源の不足という形になってございます。来年度も同様な形で、今回示された中で、基本的には一般財源の平成24年度水準ということで、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた部分については、わずかなんですけれども減少あるもののおおむね前年の水準という理解の上で、当市の財源不足を6億円、臨時財政対策債については、交付税の振替という考えになります。

また、普通交付税については、去年の交付実績が5,600万円程度の額であったというふうには決算しています。その中で、今回、その実績を見て5,000万円というものを普通交付税ということで見込みまして、6億円の不足の残りの5億5,000万円を臨時財政対策債という形の中で、昨年との比較の中では、普通交付税から臨時財政対策債のほうにシフトしているというような関係になってございます。

菅原満議長 よろしいですか。ほかに質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

休憩します。(午後 2時02分 休憩)

再開します。(午後 2時03分 再開)

次に、その他として学校行事における事務手続きについて、事務局から発言がありますので、事務局からお願いします。

本間議会事務局次長 それでは、お手元に一枚通知があると思えます。それを中心に御説明させていただきます。小中学校の卒業式、また、入学式ですね、毎年各学校から各議員に通知が来ていると思われませんが、各学校の対応が異なりまして、事務局、それから、各議員事務が煩雑になっているかと思えます。お集まりいただいておりますので、事務の簡略化ということで、今日できれば挙手で各議員の出席される予定の学校のところに丸をつけていただけましたら、これを事務局のほうに持ち帰りまして、各学校の卒業式、入学式の準備をしたいと思えます。一応、そういう形で提案させていただきたいと思えますので、よろしく御協議をお願いします。

日程の方が入っていませんので、今から申し上げます。卒業式が、3月15日に中学校、3月22日に小学校卒業式、入学式は、4月8日、午前中が小学校、午後が中学校となっております。時間につきましては、各学校で詳細ができておりませんので、でき次第、多分3月定例会中には決まると思えますので、議員控室の黒板に一覧表を張っておきます。去年の卒業式、入学式をみますと、早いところが8時30分、遅いところが9時5分という形で30分くらいの開きがございますので、詳細が出ましたら黒板の方に張り出してお知らせしたいと思えます。

事務局からは、以上でございます。

菅原満議長 よろしいでしょうか。何か質問がございますか。金井伸夫議員。

金井伸夫議員 事務局でまとめていただいたので、この際、提案どおり希望先を各議員の皆さんの挙手で決めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

菅原満議長 挙手ということで提案いたしました。配布いたしました用紙に御記入をいただいて、事務局に提出いただければと思います。この場で、事前に決まっていればでしょうけれど、いくつかの学校区から案内が来ていた議員もいるかと思しますので、これに記入して事務局の方に提出をお願いいたします。

これを取りまとめて教育委員会から各学校にお願いをすることになりますが、教育委員会の会議の関係がございますので、できましたら明日までには事務局に御提出をいただきたいと思っております。昨年もこのような形でまとめたかなという気もいたします。

吉田けさみ議員。

吉田けさみ議員 文教厚生常任委員会の方だと、すべての学校から御案内がくるのだと思うんですが、それ以外の委員のところは、学校側から指定してくるのが今までのやり方だったと思います。そうではなくて、御案内をいただかなくても、この方式で自分が参加したいところに参加させようという形でいいわけですかね。

菅原満議長 基本的には、従来からそれぞれの案内をいただいていた学校区で御理解をいただきたいと思っております。ですので、今回はあっちへ行ってみよう、こっちへ行ってみようということが前提ではなくて、従来、学校区の学校から案内が来ていたということの煩雑さを避けるということで行うこととしておりますので、その辺を踏まえて出していただければと思います。

文教厚生常任委員会の委員には、これで取りまとめるということになりますので、各学校からの案内はないということで御理解をいただきたいと思っております。先ほどもありましたように、日程等は、控室の掲示板に張り出しますので、それをみて自分が行くと決めたところの時間等については、確認をいただきたい。よろしく願いいたします。よろしいですか。

そうしましたら、明日までに、希望というか、出席する学校を記入の上、事務局に提出をされますようお願いいたします。

それでは、本日の協議日程は終了しました。

全員協議会を閉会いたします。

午後 2時09分 閉会

議 長 菅 原 満

副 議 長 斉 藤 克 己